

2007年10月1日

経済産業省 資源エネルギー庁

長官 望月 晴文 様

北海道生活協同組合連合会	会長理事	高柳 裕
青森県生活協同組合連合会	会長理事	井筒 智義
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	大川 功
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	芳賀 唯史
山形県生活協同組合連合会	会長理事	伊藤 寛
福島県生活協同組合連合会	会 長	熊谷 純一

(公 印 省 略)

灯油に関する要請書

秋晴の候 貴職におかれましてはますますご清栄のことと拝察申し上げます。

日頃、当連合会の運動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東北に住む私たちにとって冬の暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが東北地区のすべての県民の願いです。

その願いとは裏腹に、8月に入ってから産油国の情勢の不安定さや中国・インドなどの需要増などの影響を受けて、原油価格は連日異常な高値が続いています。これからアメリカの気候条件などによって、冬の需要期に向けて原油価格は更に高騰する可能性もあります。

こうした国際的な原油価格の暴騰に便乗して、日本の石油元売会社は、寡占化を強め、生産・価格調整をはかり生活必需品である「灯油」で儲けようとしています。

灯油情勢は予断を許さない状況になっています。気候の要因も含めて不測の事態の発生も考えられる事から、先行き不透明で量や価格がどう変動するのかを心配しています。既に8月の価格は、石油情報センター9月10日調べで、配達価格が東北局管内は1495円（18%配達価格）という高値になっており、これからのシーズン本番を迎えるにあたって不安が増大しています。

私たち生協の組合員は、毎年灯油の共同購入に参加し、利用をまとめて効率の良い配達で少しでも安く購入できるよう、また、量の確保もできるように運動を進めてきております。2007年は灯油の共同購入利用者を更に増やし、量の結集により適正な価格と安定的な供給を求めたいと思います。灯油の共同購入は利用者にはシーズンを通して安心して利用していただける合理的なシステムであり、より広めていくべきものと思います。

加えまして、私たち生協は環境問題にも日頃から取組んでおり、事業上の環境負荷を減少させたり、組合員の節電や資源節約などに取組み、省資源にも積極的に取組んでいます。

政府は、国民の立場にたった灯油の安定供給と誰もが納得する適正な価格を実現する責任があり、以下について強く要請をいたします。

記

1. 安心できる灯油の量確保と安定供給を万全の体制でのぞむこと。
 - (1) 政府は石油関連行政の規制緩和をすすめ、行政不介入としながらも、毎年石油産業に、膨大な税金をつぎこんでいます。国民の立場にたった灯油の「安定供給」（在庫積み増し）と、誰もが納得する「適切な価格」を実現してください。
 - (2) 灯油は季節、気候によって需要が大きく変動する商品であり、厳冬や更なる原油価格の高騰など、不測の事態の発生も想定されます。余裕のある需給計画（地域別在庫確保）をつくり、安定供給に責任を果たしてください。
 - (3) また急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制を確保してください。

2. 業界の意図的在庫削減コントロール、出荷規制、買占め、ヤミカルテル、などによる便乗値上げが行われないよう国内の石油元売各社に対して、調査・監視・指導を行うこと。

3. 国民に対し機敏に情報を提供すること。
 - (1) 北海道・東北各地の拠点ごとの在庫を定期的に把握し、消費者に対し機敏にわかりやすい情報を提供すること。
 - (2) 価格の動向について小売価格と同様に卸売価格についても毎週調査を行い、わかりやすい形で公表すること。

以上